

みんなが「住みたい」七ヶ宿を目指して 応援金・助成金を支給します

町の人口は減少が続いていますが、小さな町でも安全安心でみんなが「住みたい」と思えるまちづくりを目指しています。未来ある若者(担い手)を地域みんなで応援しましょう。



「結婚新生活応援金」

新婚生活用品購入や新婚旅行に要する費用などを応援します。



「次世代リーダー定住育成助成金」

地域の発展のため、地域の担い手として地域活動を行う若者世代を応援します。

	結婚新生活応援金	次世代リーダー定住育成助成金
対象者 (①~④ すべてに 該当する方)	①申請しようとする方と家族に、税金などの滞納がない方 ②助成金が支給されてから5年以上町内に居住する意思がある方 ③自治会や消防団などの地域活動団体に加入しており、町が主催する行事や地域の自主活動に積極的に参加する意思がある方	④七ヶ宿町に居住している正社員の方、もしくは自営業の方 ※外国人の場合は、永住できる資格を有している方
年齢	夫婦のどちらか一方が40歳未満の方	30歳未満の方
支給金	50万円(夫婦1組につき)	月額2万円(公務員は月額1万円)を3年間支給します。ただし、年の途中で本町に転入された方は、転入届をされた翌月(転入届が月の初日の場合は当該月)から支給の対象となります。
その他	<p>〈支給金の返還について〉 支給を受けた方が下記に該当した場合、支給金を返還していただくか、支給を取り消す場合があります。</p> <p>①支給を受けてから5年以内に、特別の事情がなく町外へ転出した場合 ②虚偽の申請、もしくは不正に受給したことが判明した場合</p> <p>〈応援金以外のお祝い〉 応援金を支給される夫婦の同意が得られた場合広報誌や町が主催する行事等で、結婚されたことをお知らせします。</p>	

●申込み・お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:木村)

投票日 9月16日(日) 告示日 9月11日(火)

七ヶ宿町長選挙・七ヶ宿町議会議員一般選挙

※投票については、9月号でお知らせします。

【立候補予定者に対する説明会開催】

- 日時 8月17日(金)
午前9時~ 七ヶ宿町長に立候補を予定している方
午前10時30分~ 七ヶ宿町議会議員に立候補を予定している方
- 場所 七ヶ宿町開発センター2階 農林指導センター
- 内容 ①七ヶ宿町選挙管理委員会から立候補届出等について説明
②白石警察署から選挙運動用自動車、道路交通法等について説明
③郵便事業株式会社から選挙運動用葉書等について説明

【投票立会人募集】

	投票立会人	期日前投票立会人
申込資格	七ヶ宿町の選挙人名簿に登録されている選挙権のある方	
日時	9月16日(日) 午前6時30分~午後7時10分	9月12日(水)~9月15日(土) 午前8時20分~午後8時10分
場所	選挙人名簿に登録されている投票所	七ヶ宿町役場1階 町民ホール
報酬	日額 10,700円(所得税控除)	日額 9,500円(所得税控除)
募集人数	各投票所に2人ずつ ※応募者多数の場合は抽選とします。	4日間で合計最大8人まで ※応募者多数の場合は抽選とします。 応募者が少ない場合は、複数日の立会をお願いすることがあります。
申込方法	各家庭にお配りする申込書に記入の上、選挙管理委員会へ郵送または持参ください。なお、電話でも受け付けます。	
申込期限	8月24日(金)まで	
その他	①昼食は各自ご準備ください。夕食は準備します。 ②期日前投票立会人は、複数の日の申し込みが可能です。 ③投票立会人と期日前投票立会人の両方に申し込みが可能です。 ④選挙管理委員会が立会人に適当でないと判断した場合は、解任もしくは選任しない場合があります。	

●お問い合わせ 七ヶ宿町選挙管理委員会 ☎37-2111